

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成30年9月21日から平成31年1月31日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年12月現在）

事業所名： (施設名) 長野市西部保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課長 中澤 和彦	定員（利用人数）： 150名（127名）
設置主体： 長野市 経営主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和47年4月1日
所在地：〒388-8012 長野県長野市篠ノ井二ツ柳779	
電話番号： 026-293-1049	FAX番号： 026-293-1049
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員： 19名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・給食調理員 4名
	・保育主任 1名
	・保育士 28名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 2室 ・保育室 … 5室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 5室	
・三間低鉄棒 ・複式滑り台 ・ジャングルジム ・はん登棒	

3 理念・基本方針

<p>長野市が目指す子どもの姿 (長野市乳幼児期の教育・保育の指針より)</p> <p>かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しののキッズ</p> <p>安心できる環境の中で、子どもが自分に自信を持ち、遊びや生活を通して 友だち等の人間関係を築いていく生き生きとした子どもを育てます。</p>

【教育・保育の基本方針】

- 健康な心と体を育てる
自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、健康で安全な生活を作り出す基礎を培う
- 感じて、考えて、チャレンジする力を育てる
好奇心や探求心を持って人や物と関わり、試行錯誤しながら最後までやり通す力を育てる
- 自信を持ち、自分を好きになる教育・保育の推進
満足感や達成感を得られる体験を通し、自信を得たり認められる嬉しさを感じることで更なる意欲へとつながる教育・保育を進める。
- 人との関わりを大事にする教育・保育の実践
自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりして、人との関わりをもつことに喜びを感じる教育・保育の実践
- 家庭や地域との連携
子どもの心の安定と健やかな成長のため、家庭での子育てを支え、地域における子育て・子育て支援を行います
- 保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った全体的な計画を作成し日々の教育・保育を実施します。

○西部保育園 保育目標

- ・よく食べよく遊ぶ子ども
- ・思いやりのある心豊かな子ども
- ・考えて行動する子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当西部保育園は長野市が直接運営する28園(内休園1園)のうちの一つで、平成22年2月に木造平屋建ての現園舎が新築落成し、長野市西南部の中規模園として運営、継続されている。

当保育園の前身は川柳保育園で、昭和26年4月に認可を受け、現在、障害児通所支援事業所の長野市篠ノ井愛の樹園となっている場所に設立された。当初は川柳小学校北校舎の東側の2教室を使い、庭とトイレ、給食室などを共用する形で運営され、その後、昭和47年4月に川柳保育園と軻良根古(からねこ)季節保育園が統合され現在地に西部保育園として新設された。平成21年6月末から新園舎の建設に入り、平成22年2月末の現園舎完成まではプレハブ仮園舎での子どもたちと職員の生活が続き、平成22年7月に園庭が完成し、8月に竣工式が行われ現在に至っている。

当保育園は広々とした水田地帯の中にあり、自然が豊かで、子どもたちの散歩や遊びのエリアも広い。当園は長野市篠ノ井御幣川から長野市信州新町水内に通じる県道70号線沿いにあり、南にはJR篠ノ井線やしなの鉄道、新幹線や高速道の高架橋などが見え、子どもたちの散歩コースもJR篠ノ井線に間近なことから行き交う電車の車窓から乗客が手を振り、子ども達もそれに応えている。また、園の敷地面積は3,080㎡、園庭も890㎡と広く、菅平高原や志賀高原などの北信濃の山々を望むことができ、平成29年には「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在2年目に入っている。当保育園のお散歩マップ(自然保育マップ)には田んぼなどのあぜ道、公園や神社、機関区などがマークされイラストや写真などで構成されており、四季折々の自然や動植物に親しみつつ思う存分体を動かし、また、地域の人々と挨拶を交わしながら様々な自然体験や社会体験、生活体験をしている。

こうした中、子ども達の多くが住む篠ノ井二ツ柳・石川・みこと川地区は車の利便性が良いこと

から、近年は一戸建て新興住宅地が広がり、核家族世帯が増加傾向にあり、若い子育て世代の人口も増えつつある。当保育園の北方向には園の多くの子どもたちが就学する長野市一番の大規模校、篠ノ井西小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子どもたちはその小学校に出向き学校探検をしたり小学校児童が園に来て、歌や踊りで交流したりして様々なふれあいの時間を持っている。

現在、当園には0歳児のひよこ組、1歳児と2歳児のりす組とこあら組、3歳児・4歳児・5歳児のひまわり組・ちゅうりっぷ組・すみれ組・さくら組の七つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された平成30年度の「保育及び教育の全体的な計画(保育課程)」の下、「よく食べよく遊ぶ子ども、思いやりのある心豊かな子ども、考えて行動する子ども」という目標に沿い、異年齢での交流に力を入れつつ、子どもたちが今をより良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うために全職員が保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高めつつ、職員間の共通理解を図り、協働性を高めている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するために長時間保育や一時預かり、障害児保育、心身障害児交流保育等を実施している。長時間保育は標準時間保育利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで6割近くの子ども達が利用している。また、一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じ受け入れることが可能となっている。障害児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。更に、当保育園では月2回、心身障害児交流保育を実施しており、地区内にある障害児通所支援事業所と連携しながら遊びや生活を通して子ども同士の交流体験を行いすべての幼児を包み込む保育を実践している。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、今年度2018年度から2020年度までの中期計画として、2年目に入っている「信州やまほいく」の推進、福祉サービス第三者評価の受審、長野市運動プログラムの充実、運動機能の育成等に積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題「保育内容の充実」として自然を生かした保育を行うことや地域資源と人材を生かした保育を行うこと、異年齢保育を充実させること、小学校・発達支援施設との連携の推進などにもひたむきに取り組んでおり、子どもの最善の利益の実現のために、様々な研修に参加し自己研鑽することで組織としてのモチベーションを高め保育の質の向上を図っている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 思いやりの心を育てる異年齢保育(縦割り保育)

当保育園では伝統的に異年齢でのクラス編成を継続しており、今年度の事業計画の中の重点課題の「保育内容充実」として「異年齢保育を充実させる」とし、現在も3歳児6名・4歳児6名・5歳児9名のひまわり組、3歳児6名・4歳児6名・5歳児9名のちゅうりっぷ組、3歳児7名・4歳児7名・5歳児10名のすみれ組、3歳児6名・4歳児8名・5歳児10名のさくら組という幼児の4クラスがあり、異年齢の子ども達が生活を共にする中で互いに関わりを深め、協同して遊ぶことにより友達としての親しみが生まれ、自分から行動する力を育てるとともに、年齢の違う他の子どもと活動する楽しさや共通の目的を実現させるという喜びを味わっている。

クラスは違いながらも、3歳以上児は年齢が分かるように日よけのついたカラー帽子をそれぞれ着帽しており、基本的に午前は同年齢同士の横のつながりを主とした活動を行い、生活や遊びは異年齢の子どもたちでのクラスで過ごしている。また、当園では他の公立保育園とも交流しており、子ども同士の関わりの幅を広げ、ふれあう機会を充実させることで子どもの豊かな心を育てている。

かるた取りやアヤ取りなど、各クラスの遊びが年長児から年中児、更に、年少児へと自然に伝わり、年齢の異なる子ども同士で遊ぶときには、みんなが楽しく遊ぶためにルールや役割分担が自然に生まれており、年下の子どもは年上の子どもの様子を真似してやってみようとし、年上の子どもは年下の子どもの面倒を見たり、助けたりして思いやりの気持ちを育てている。また、異年齢の子どもたちの関わりが続くなかで、誰もが成長とともに、お世話される側からお世話する側になるといった体験もしており、自分より年上の子どもの様子を見て学びながら、ゆっくりと人との関わり方を学ぶことができている。

核家族、少子化で生活している子ども達にとって、異年齢の保育で沢山の子ども達と接することで、大きな子は小さな子に配慮し、小さな子は大きな子を尊敬し、互いを尊重する心を育てており、職員も一人ひとりの子どもを理解し、家庭的な雰囲気の中で日々の保育を行っている。

2) 自然環境を生かした保育

当保育園では平成29年度に「信州型自然保育(信州やまほいく)」の認定を受けており、2018年度から2020年度までの当園の中期計画の中でも「やまほいくを進め、毎年報告を行う」と掲げ、前向きに取り組んでいる。また、今年度の事業計画の中の重点課題として「自然を生かした保育を行う」とし、実践している。

当保育園の周辺は水田や畑が広がり、クワガタやカブトムシ、てんとう虫などの昆虫やザリガニやタニシ、サワガニなどの水生物、鳥類などが住んでおり、また、園から見渡せる農道へ散策に出かけて稲作の実りを見たりして、自然豊かな環境の中、子どもたちがのびのびと体を動かしている。園のお散歩マップ(自然保育マップ)にある近くの神社、公園等へも散歩に出かけ、あぜ道や土手でバッタ、イナゴなどの虫探しをし、水路でおたまじゃくしやカエルなどを捕まえ園に持ち帰り飼育をしたり、よもぎやシロツメクサ、タンポポなどを摘む等、自然を遊びに取り入れながら十分に楽しみ、様々な体験を重ね、自らの興味や関心を高め、多くの発見をし、友達同士の触れ合い、助け合いの心を育てている。

当園には広い園庭があり、砂遊びや縄跳び、マラソンなどをし、合わせて固定遊具などを使い、遊びを通して運動機能の発達も促している。また、園庭のプランターや近くの畑で野菜を育てており、ピーマンやオクラ、ミニトマト、稲、サツマイモなどを育て、その成長を見ながら収穫時にはその数調べなどをして昼食の食材として利用し、そのことを昼食時の放送で流すなど、子どもたち全員に知らせることで収穫の喜びと食への関心を高めている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針の「取組の方向性I-1 自然環境を活かした体験活動の充実」でも「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」、「信州型自然保育認定園を増やす」の三つを掲げており、当保育園でも生命や自然についての興味や関心を育てるため、豊かな体験活動に適した環境を整えている。

3) 充実した環境と整備

保育の環境には保育士等や子どもの人的な環境、施設や遊具などの物的な環境、更には自然や社会の事象などがあるとされており、当保育園は平成22年の竣工ということもあり、ハード面の保育環境が整っている。市の公立保育園としての「保育環境マニュアル」を基に快適に過ごせるように職員が日ごろから配慮していることもあり保育室内も整理整頓が行き届いている。

当園では環境に配慮し建設当初から太陽光発電を取り入れており、園舎は木材を多く取り入れた温かみを感じられる造りとなっており、保育室、給食室、遊戯室も床からガラス張り(耐久性があり、安全)になっていて子供たちは廊下からも中の様子を見ることができる。職員室からは園庭、散歩している農道が見渡せ、子供たちの動向が一目で把握でき、園庭から保育室への出入りもスムーズにでき、保育室内は飾りや展示を少なくして子供の集中力を養えるように配慮している。

また、廊下の一角に絵本コーナーを設け、ベンチを設置してゆったりと絵本を楽しむことがで

きるようにしており、季節や行事に合わせた絵本を目につきやすい場所に配置することで子供が興味を持てるようにしている。また、毎週絵本の貸し出しも行っている。トイレは明るく清潔に保たれているので、子供たちもスリッパを整えたり、きれいに使おうという気持ちが育っている。トイレ、水回りの環境はチェック表で日々衛生状況の確認もされている。

広い園庭には鉄棒や滑り台、ジャングルジム、はん登棒などの固定遊具が設置されており、砂場、テーブル、タイヤなどでも思い思いの遊びができるようになっている。また、未満児専用の園庭もあり、未満児の保育室への出入りもスムーズになっている。

4) 職員の連携

現在、当園には未満児の3クラスと幼児の4クラス(組)があり、また、幼児については異年齢の混合クラスとしているが年齢別に分け別に活動する時間を設けている。そのため、保育計画も詳細に計画する必要があり、職員間の話し合い、連携が取れており、充実した保育が行われている。

現在の当園の職員構成はベテランから中堅、若手とバランスが良く取れていて、それぞれが担当職務を全うしており、園としての年度の「事業計画」や「保育及び教育の全体的な計画(保育課程)」、指導計画のほか、実践や評価に関する記録など、保育の質の向上に関するものについての共通の理解を持つ場として職員会を毎週設けており、それぞれの職員の職務内容についても共有化し、計画的、組織的に対応している。

また、一人ひとりの子どもの保育を振り返り発達の状況を共有化することで全職員が子どもの成長を見守り、園長、主任、職員、全員で子どもを育くむように意思疎通を図り、年1回、園長面談を行い、必要な時には園長との相談を随時行うことができている。

職員のシフトは早番(7:15～)と遅番(～18:45)になっており、代替保育士(公休・年休等の補充)、休憩パート保育士も園長が市保育・幼稚園課と連絡を取りながら確保し、職員の仕事と生活の両立という面でも休暇取得の促進、短時間労働の導入、時間外労働の削減などに取り組んでいることから、育児や介護、療養などの状況に応じて休暇が取得できるようになっており、職員もそれぞれの職員の勤務する上での背景を理解し助け合っている。

基本的に3歳以上の各クラスは一人担任であるが、加配の職員が就いており、主任や代替保育士が職員の研修時にはフォローに入り、また、昨年度、年中を担当していた職員が今年度年長の担当に就くなど、クラス担任・非担任にかかわらずクラスの垣根を超えた園児への対応、保育への支援体制が臨機応変に行えるようになっており、職員間の密接な連携へとつながり、職員同士の信頼関係も築かれており、共に学び合う環境をつくることで当保育園の活性化に繋げている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 子どもと地域の高齢者との更なる交流

当保育園では、「長野市子ども・子育て支援事業計画」に「乳幼児と触れ合う機会の提供」として地域の学校教育等への協力についての姿勢が明文化されていることもあり、同じ公立保育園の子どもたちとの交流や子ども達の多くが就学する小学校の3年生や5年生とふれあい、また、中学生の職場体験や短大生のフィールドワーク、実習生などの受け入れも行ったりしている。更に、地域のボランティアによる読み聞かせ、プロサッカーチームの広報担当者によるサッカー教室等も行われている。

「幼児期に終わりまでに育って欲しい10の姿」の中にも「社会生活との関わり」として「地域の身近な人とのふれあい」が謳われており、少子化といわれる中、「人と関わる力」を育てていくことが大切で、子どもが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境の整備が必要ではないかと思われる。

過去には地域のお年寄りとの世代間交流ということで地区の高齢者施設の入居者とふれあう機会が持たれていたようである。様々な要因があり、現在は実施されていないようであるが、核家族化の進行している中、更に高齢者等、幅広く地域の人々とふれあい、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて、自分が役に立つ喜びを感じられるような取り組みが求められてきているのではないかと思われる。

当園の入園式等には地区の区長や民生児童委員ほか20名以上の来賓の出席があるという。こ

うした地域の人々に協力を働き掛け、子どもたちが自分の故郷として地域に親しみを持てるように、子ども自らが周囲の子どもや大人との関わりができるような環境づくりに更に努められることを期待したい。

2) 保護者との更なる細やかな意思疎通

立地面からすると新興住宅地が増え、今後も、ニューファミリー層の増加が予測されることから、開園当時の当園の子どもや保護者の状況とは様変わりしているものと思われる。現在、父母共に働く家庭が多くなっていることもあり、また、小学校区以外から通勤途上にあるという利便性から利用している家庭もあり、年長児が来年度就学する小学校数は10校ほどに及ぶという。

このような働く保護者が増加する中、保護者の送迎時間には余裕がなく、また、事務的な報告だけになってしまったり、熱を出した子どものお迎えをお願いするときだけになってしまったりすることもあり、更に、域外から通園する子どももいる中、保護者の横のつながりや地域性ということも薄れつつあるのではないかと思われる。

子どもの生活は家庭から保育所へ、保育所から家庭へと連続しており、保護者と職員との相互理解は子どもの安定的な保育には欠かせないものではないかと思われ、保護者と職員の信頼関係は相互の意思疎通の積み重ねによって成り立っていくことから、保護者は仕事や家事に、職員は目の前の保育で精一杯という中ではあるが、子ども達に関する情報の交換を介し、職員が保護者に寄り添い更に効果的に心を通じ合うにはどうしたらよいのか、検討されていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成31年 1月28日記載）

初めて第三者評価を受審させていただくことになり、マニュアルの見直しや、園内の環境設定についてなど、園内研修をしてきました。「評価」という言葉にプレッシャーを感じてしまいがちでしたが、研修したことを生かしながらできるだけ普段通りの保育を見ていただけるようにしよう、と声を掛け合ってきました。

保護者の皆様にはアンケートでたくさんの心が温まるような言葉や、改善を望まれる声をいただきありがとうございました。また、コスモプランニング様には自園の良い所や改善点を示していただきありがとうございました。

評価を読むと、園の成り立ちや特徴が良くわかり、また、恵まれた環境の中にあることを改めて感じる事ができます。良い所は職員集団が変わっていても継続できるようにしていくことが大切だと思います。また、改善点については園内で検討し、できることから行っていきます。職員一同、保護者の皆様に園の取り組み等にご理解いただけるよう伝え方を工夫し、信頼関係を深め、子ども達のためによりよい保育を目指し努めていきたいと思っております。